

伊豆 日本紀曰、日本武尊、歷常陸至甲斐云々、此時ノ紀ニ伊豆名不見、風土記抄云、伊豆ハ倭名也、東ハ相模、西ハ駿河、ソノ間ニ出ルノ義ニテ、下略シテ伊豆ト云ト云リ、日本紀應神天皇紀ニ云、五年冬十月、科伊豆國、造船長十丈、船已成、浮于海、便輕泛疾、行如馳、故名、其船曰枯野註曰、枯野者輕野ノ訛カ、舊事紀曰、神功皇后御代、物部連祖天彥、梓命八世孫若建命、定賜國造云々、日本紀舊事紀共ニ成務天皇ヲ御時ヨリ後ニ伊豆ノ名アリ、舊事紀又云、難波朝御代、隸駿河國トアレバ、其本ハ駿河ヨリ分レ、ルタガ如シ、

〔扶桑略記天武〕九年七月、別駿河三郡爲伊豆國、

〔續日本紀元明〕養老三三年七月庚子、始置按察使、令中遠江國守正五位上、大伴宿禰山守、管駿河伊豆甲斐三國、

〔鎌倉大草紙下〕伊豆國は昔より源氏重代の國也、賴政仲綱の以後、賴政の子孫代々守護たり、但二位の禪尼の時、武田信光も此國を玉はり、十ヶ年ほど居住ありとかや、其後又賴政の子孫給はり、多田治部少輔とて、三代相續あり、此人々の建立しける中花山禪長寺と號して、賴政以來の木像あり、河内と云所にて、山の堂とも賴政堂とも申て、于今有、尊氏公の御代に、畠山阿波守國清、其息尾張守、三代關東の執事にて、此國の守護と成、彼人の建立の寺、瑞龍山吉祥寺と申于今有、木像も有之、其内上杉山の内憲顯給はりて、代々關東の管領也、今又堀越殿關東の主君として、此國へ御下向有しからは、當國は關東には吉例有國にて、源家有縁の所也、

〔倭名類聚抄五〕伊豆國國府在田方郡行程上二十三日、下十一日、

〔伊呂波字類抄伊豆國略〕伊豆國中田方府

〔吾妻鏡〕治承四年八月廿七日丁未、加藤五景員、并子息光貞、景廉等、去廿四日以後、三箇日之間、在菅根深山、各糧絕、魂疲、心神惘然、就中景員、衰老之間、行步進退谷也、于時訓兩息云、吾齡老矣、縱雖開